

## 呉市上下水道ビジョン（案）について

呉市上下水道ビジョン（素案）について、市民意見募集等により皆様から頂いた意見に対し、市の考え方を示すとともに、必要な箇所の修正を行いましたので、報告します。

### 1 パブリックコメント（市民意見募集）による意見

呉市上下水道ビジョン（以下「本ビジョン」といいます。）の策定に当たり、令和5年9月11日（月）から同年10月10日（火）までの30日間、本ビジョン（素案）に対する意見募集を行ったところ、2件（2名）の意見が提出されました。提出された意見に対する市の考え方は次のとおりで、提出された意見を踏まえ、4か所の修正を行いました。

提出された意見の要旨	市の考え方等
第3章 基本理念と基本方針【3 体系図】	
(1) 具体的施策のうち、「1-3（4）公共用水域への放流水の水質管理」という施策名は、他の施策名と異なり、今後水質管理をどうしていくのかという方向性を表していないように思う。	他の施策名との整合を図るとともに施策の方向性を表すため、具体的施策「公共用水域への放流水の水質管理」の名称を「公共用水域への放流水の水質管理の徹底」に変更します。 <b>【修正箇所】</b> <u>（33ページ）1か所，（54ページ）1か所，（59ページ）2か所</u>
第4章 具体的施策【基本政策3-1 経営基盤及び組織力の強化】	
(2) 呉市の水道設備状況や下水処理場について、より安全で効率的な技術を導入することはもちろんであるが、災害時の給水や復旧への職員体制も確保していただきたい。常勤職員数を令和5年度当初の164人から令和10年度当初で170人に増やすという人員計画は、必要なことであると思う。	令和5年3月策定の第3次呉市上下水道局職員体制再構築計画では、五つの基本方針のうち、「(4) 非常時における応援体制の確保」において、「事前に見通すことが困難である地震、水害及び台風や感染症の感染拡大等の非常時においても、迅速に対応できるよう必要な態勢を整えます。」としており、本ビジョンはその方針を盛り込んだ内容としています。 今後の事業運営では、当該計画を着実に実行し、引き続き災害時の迅速な給水・復旧体制の維持・向上に努めます。

## 2 呉市上下水道事業経営審議会での意見

令和5年8月24日（木）から同年11月2日（木）にかけて開会された呉市上下水道事業経営審議会で頂いた意見を踏まえ、1か所の修正を行いました。

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>第4章 具体的施策【基本政策1-2 水道水の供給体制の向上】</p>	
<p>(1) 全管路のうち法定耐用年数の40年を超えた管路延長数の割合を表す管路経年化率について、令和4年度実績は33.3パーセントであるが、今後の取組にもかかわらず令和10年度目標は39.6パーセント、令和15年度目標は45.9パーセントとなっており、割合が進んでいく状況にある。</p> <p>ここだけを見ると、この先呉市の管路はどうなっていくのかが分からず、本ビジョンを読んだ人は非常に不安になるのではないかと。</p>	<p>管路経年化率は全国で使用されている指標であり、他都市との比較を可能にするためにも掲載しておりますが、法定耐用年数をベースとしているため、管路更新ペースの妥当性を判断しにくい面があります。</p> <p>そのため、管路経年化率に関する補足の説明を追加します。</p> <p>【修正事項】 47ページ 「指標の趣旨」の最終行の後に次の記載を追加</p> <p><u>〔本市水道事業の管路経年化率について〕</u> 本市の水道管は、法定耐用年数（40年）を経過しても直ちに更新するわけではなく、管の特性を踏まえ、できる限り長期間使用することとし、<u>おおむね法定耐用年数の1.5倍の年数を経過した管路を更新対象としています。</u></p> <p><u>そのため、法定耐用年数（40年）を基準とした管路経年化率は上昇傾向にありますが、現在新たに布設している管は材質等の向上により100年間の使用に耐え得るとされており、法定耐用年数経過後、更に60年は使用できることから、現在の管路更新計画を着実に実施することで安定給水を維持することができます。</u></p>

### 3 その他の修正

修正箇所	修正内容
(1) 団体名称の修正 (59ページ)	【修正前】 呉漁業協同組合 <u>【修正後】 呉漁業協同組合連絡協議会</u>
(2) 錯誤内容の修正 (88ページ)	【修正前】 ●温室効果ガス排出量：基準年度（令和25年度：19,793 t）比50%削減（9,900 t） <u>【修正後】 ●温室効果ガス排出量：基準年度（平成25年度：19,793 t）比50%削減（令和12年度：9,900 t）</u>